

平成 23 年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会
第 2 回利用専門部会 議事概要

平成 24 年 3 月 3 日（土）14：30～15:35
小笠原村地域福祉センター 2 階会議室

1 オガサワラノスリのモニタリング結果について

調査結果について特に大きな問題はなく、現行どおり月 1 回のモニタリングを継続することが了承された。

2 聳島ルートの試行状況

現行の方法で平成 24 年 9 月末まで試行を続けることが了承された。

なお、委員から出された主な意見、質疑等は以下のとおり。

(聳島ルートについて)

- ・第 2 回アドバイザー会議の議事概要に「聳島ルートは他の指定ルートと違い、特別な注意点等がある」とあるが、具体的にはどのような点が他と違い、特別な注意点とは何か、アドバイザー会議で出してもらいたい。
- ・観光協会に報告された聳島の利用報告が、利用する業者間でも共有され、なおかつ保全センターにも速報できるような体制を検討したい。
- ・観光協会として、利用の度に撮影する定点写真がモニタリングの基本的なデータになる重要性について、再度利用業者に説明し、写真の撮り忘れ等がないよう指導していきたい。

(指定ルート全般について)

- ・母島の石門に無断で立入り、ノヤシに落書きをされた事件があったが、最近も同じようなことが起きている。観光客等に対して指定ルートに関する周知はどのように行われているのか。
- ・小笠原の森林生態系保護地域に入る場合は、指定ルートをガイド付きで利用することが大前提であり、利用ルールを周知・徹底してほしい。
- ・普及啓発については、おがさわら丸の中にポスターを掲示する、観光協会や保全センターのホームページに掲載する等、観光客がある程度の知識を得てから小笠原に来てもらえるような状態を作るべき。
- ・パンフレットやホームページは見ない人もいるが、現地で見にする「林内整備」、「巡視巡回中」などの車載表示や研究・調査の標識等は、実際的な注意喚起と啓発につながる。
- ・関係者だけでなく利用する全員が共有でき、後世にわたり世界遺産の森林生態系が維持されるような情報公開の在り方を検討すべき。

3 小笠原陸域ガイド登録制度への対応

- ・小笠原諸島の自然を後世にわたり保全管理するための会議の議題としては不適切であり、別の場で説明すべき内容ではないか。
- ・陸域ガイド登録制度、都ガイド講習、国有林利用講習の 3 本立ては、受講する人にとって分かりにくいので、将来的には 1 本化した方がよい。